



町のすがた

(7月1日現在)

人口 男 3,331人(+1)
女 3,579人(-4)
計 6,910人(-3)
世帯数 1,558 (+1)
()は6月1日との比較

発行 昭和51年7月15日
新潟県三島郡三島町役場
(025842) 2221
印刷 長岡市北越印刷



約五百㍍もの距離を一日かかってゆっくりと動きながら乾燥された「ひやむぎ」が最後に「人」の手によって五つに切られる。ほとんど機械化され人はまばらのこの製麺工場、県内一の生産量を誇っている。全国的にみても品質の面では本県産が王座の位置にあるという。

その味の秘訣について、「なんといってもこここの水、それと越後特有の高湿度の空気が乾燥の段階で微妙に作用してあの独特の風味と舌ざわりが生まれる。」と「二代目」が説明してくれた。

夏
(季節の話題)

夏

七月二十日ごろから八月の十日ごろまでが一年で最も暑い季節です。まずは暑い話しから。一日の最高気温が二十五度を超えた日を夏日、三十度を超えた日を真夏日と呼びます。このような暑さはどのくらい続くのでしょうか。真夏日はさすがに南の方ほど日数が多く、屋久島や宇和島などは二ヶ月以上続いますが、意外なのは京都も二ヶ月に及ぶことです。やはり内陆のせいでしょうか。反対に海に面した銚子市では真夏日はありません。

長岡気象通報所の観測では昨年の真夏日は五十二日あったそうです。加えて新潟県は湿度が多いのですから、夏に弱い人にはこたえることでしょう。

猛暑のあとは涼しい話題。水をかんなだけなり、イチゴやレモン、ゆであさきなどをかけています。最近は氷水といわないでフラッペなどとしゃれた名前を付けている店もありますから。

もう二、三日で梅雨もあけることでしょう。日本時間で十八日からはモントリオール・オリソビック、それが終れば日本中が「甲子園」。海に山に、老いも若きも、夏はみんな楽しく健健康づくりができます。「心頭減却すれば火もまた涼し」、暑さなんかに負けずガンバロウ!

第100号

昭和51年7月15日

広報

みしま

新しい印鑑証明方式がスタート

= 疑問に答えて =

七月から新しい印鑑の証明方式がスタートしました。

この方式についておたずねが多いので、問答形式で再び取り上げてみることにしました。

(質問者は「三島町子」さん、答える人は「役



太郎一もちろん「氏」だけでも十分通用します。町子一まず気になること

太郎一印鑑は権利関係などを証明する大切なものですから、ハコ屋さんなどの店頭に並べてある大量生産されたものでは、手軽に誰でも購入し使用できるので登録印鑑としては通用しないです。逆に言えば、自分が持っているものが一番安全で確実です。

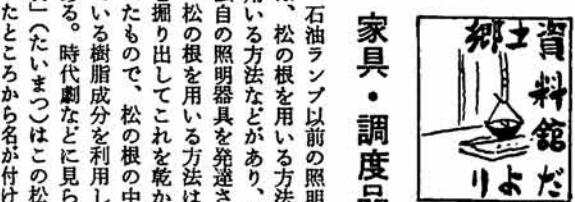
季節の健康メモ

6月から9月にかけて食中毒が多く発生します。台所用品の衛生管理には十分気をつけてください。特にふきん、まな板などは時々煮沸するか、熱湯をかけたうえ、日光にあてよく乾かすよう心がけてください。

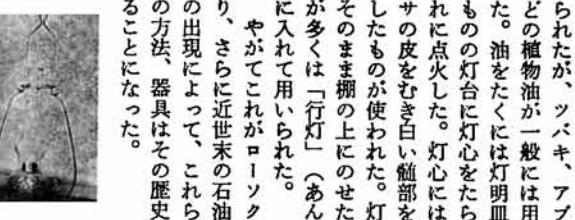
7、8月衛生行事

月日	種目	対象者	ところ	とき
7.23	乳児検診	生後3ヶ月～1才未満の乳児	総合福祉センター	13:00～15:00
8.6	妊婦検診	妊婦	〃	13:00～15:00
8.10	成人病指導会	成人病検診二次	三島町体育館	13:30～16:00
8.11	〃	検診受診者	〃	13:30～16:00

※ 成人病指導会については個人通知をいたします。



(14)



石油ランプ

石油ランプ以前の照明の方法には、松の根を用いる方法、油脂を用いる方法などがあり、それぞれ独自の照明器具を利用したものである。時代劇などに見られる「松明」(たいまつ)はこの松の根を用いたもので、松の根の中に含まれている樹脂成分を利用したものである。時代劇などに見られる「松明」(たいまつ)はこの松の根を用いたところから名が付けられた。

松の根を用いる方法は、松の根を掘り出してこれを乾かし細く割り、さらに近世末の石油ランプの出現によって、これらの照明の方法、器具はその歴史を閉じたものだ。灯台には、イグサの皮をむき白い髓部をとり出しへ点火した。灯心には、イグサの皮をむき白い髓部をとり出したものが使われた。灯油皿はそのまま棚の上にのせたりした

が多くは「行灯」(あんどう)に入れて用いられた。やがてこれがローソクに変わり、さらに近世末の石油ランプの出現によって、これらの照明の方法、器具はその歴史を閉じたことになった。

町子一なるほど、その意味では、名入りの印鑑がいいのですね。

太郎一もちろん「氏」またはこれ具体的に、登録印鑑は権利関係などを証明する大切なものですから、ハコ屋さんなどの店頭に並べてある大量生産されたものでは、手軽に誰でも購入し使用できるので登録印鑑としては通用しないです。逆に言えば、自分が持っているものが一番安全で確実です。

町子一来年の六月末までに登録をするようにとのことです。

太郎一現在登録してある印鑑のなかにはさきほど説明したような条件を満たしていない不適格な印鑑もそうとう多くあります。

そのため、それら人が印鑑を新調したり、この制度を広報したりする期間として一年間の期間が設けられたのです。

町子一それではこの期間に全部の人が登録しなければならないですか。

太郎一全部とは言い切れませんが将来、印鑑証明書が必要になると思われる人は、この期間にし

ておいた方がよいでしょう。

町子一では、その手帳は大切なことです。

太郎一そうです。手帳には、写真のように登録番号しか記載していませんから、自分の登録番号をよく覚え、印鑑同様大切に保管しなければなりません。

町子一その登録には本人が役場に行かなければなりません。

太郎一本人から登録しようとする印鑑を持参していただくのが原則です。

町子一私は勤めているので平日では都合がつかないのですが。

太郎一そんな人たちのため、八月の第一日曜日(一日)に特別に受け付け日が設けられましたので、その日を利用されるといよいよでしょう。そしてさらに詳しいことは係に照会すれば、いつでも聞くことができます。

